

令和5年度

事業報告書

一般財団法人 日本救急医療財団

令和5年度事業報告書

令和5年度の事業は、財団の理事会の議決及び評議員会の同意並びに厚生労働大臣の認可を受けた事業計画に基づき実施した。

(実施事業会計)

1. 研究助成事業

救急医療の研究に対する助成事業として、研究助成先選考委員会で審査（申請件数3件）し、次のとおり交付を行った。

- (1) 交付者の所属・氏名 北九州市立八幡病院 参与 名誉院長 伊藤重彦
- (2) 研究課題 「地域包括ケア社会における、高齢者救急搬送・受入れのあり方に関する調査研究」
- (3) 交付課題件数及び金額 1件 497,800円

2. 心肺蘇生法指針作成事業

令和5年度は、特に救急蘇生法の指針の作成等に係る事項について、審議する議題はなく、心肺蘇生法委員会は開催しなかった。

3. 特区制度を活用した救急救命処置の先行的な実証に向けた調査・検討事業

令和5年9月13日に入札公告（一般競争入札）された特区制度を活用した救急救命処置の先行的な実証に向けた調査・検討業務について、10月5日に開札した結果、当財団が落札し、10月6日に内閣府と契約を締結した。

特区制度を活用した救急救命処置の先行的な実証に関する委員会規程を整備するとともに規程に基づく委員会を設置し、委員会において実証事業のためのプロトコルやMC体制等について検討を行い、3月末に調査・検討業務にかかる報告書を提出した。

なお、委託事業費については、令和6年4月以降の支払いとなるため未収金とした。

4. 救急の日事業

「救急の日」及び「救急医療週間」に合わせて、4主催機関（厚生労働省、消防庁、日本救急医学会、日本救急医療財団）により実施してきた「救急の日」のイベントについては、一定の成果をあげ、開催当初の目的を達成したものとして終了することと

した。

5. ホームページ広報事業

平成15年7月1日に開設した財団のホームページにおいて、財団に関する公的情報及び活動内容等について、広く国民に周知するため、ホームページを運用した。

6. AED普及啓発事業

日本救急医学会からの助成を受けて、AEDの内部データ利用・検証に関する作業部会を令和5年4月11日から令和6年3月26日まで5回(令和4年度より通算8回)にわたり開催し、令和3年度に開催した同作業部会の報告書を踏まえ、一般社団法人電子情報技術産業協会に対してオートショックAED等について使用時の内部データ等の提供等について協力を依頼し、実際のAED使用事例延べ173例(うちショック事例12例)のデータ分析・検証を行い「オートショックAED使用事例の検証結果について(中間報告)」を取り纏めた。

※ 詳細は報告事項別冊資料「研修研究実施概況資料」を参照

7. AED登録・情報公開事業

平成25年に厚生労働省より、財団のAED登録情報データを都道府県に提供できるようにするよう指示があり、平成27年6月30日から「日本救急医療財団全国AEDマップ」として稼働している。現在、自動体外式除細動器(AED)の設置者に対して、AED設置情報の登録をお願いしている。

小委員会報告書の改訂に基づき、AED設置登録情報の精度A、B、Cのほか精度Dを指標化し、財団全国AEDマップに表示した。

携帯情報端末(PDA)対応として、財団全国AEDマップを基本とするGPSと連動したスマートフォンアプリ「QQ・MAP(iPhone版)」を開発し、無料ダウンロードを平成29年7月から、また、「QQ・MAP(Android版)」を開発し、無料ダウンロードを令和元年12月から開始している。

8. 救急医療業務実地修練等研修事業

令和5年5月17日に入札公告(一般競争入札)された令和5年度救急医療業務実地修練事業について、6月6日に開札した結果、当財団が落札し、6月28日に厚生労働省と契約を締結した。

本事業の実施にあたり7月4日、第1回研修教育事業委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症に対応した研修の開催、研修日程、研修プログラム等について審議を行い、今年度も全ての研修をオンライン研修として実施することが決定された。

令和6年2月16日、第2回研修教育事業委員会を開催し、今年度実施した救急医療業務実地修練事業における各研修・講習会別実施報告に基づき審議を行った。

なお、委託事業費については、令和6年4月以降の支払いとなるため未収金とした。

(1) 医師救急医療業務実地修練

(合同研修3日間、施設研修2日間、受講者数33名(うち修了者数31名))

(2) 看護師救急医療業務実地修練

(合同研修5日間、施設研修3日間、受講者数78名)

(3) 病院前医療体制における救急救命士業務実地修練

(研修5日間、受講者数58名)

(4) 医療機関に所属する救急救命士業務実地修練

(合同研修3日間、施設研修2日間、受講者数53名)

(5) 保健師等救急医療等指導者講習会

(研修2日間、受講者数34名)

(6) 救急救命士養成所専任教員講習会

(研修5日間、受講者数29名)

(7) 病院前医療体制における指導医等研修

初級者(研修2日間、受講者数81名)

上級者(研修3日間、受講者数52名)

※ 詳細は報告事項別冊資料「研修研究実施概況資料」を参照

9. 災害時広域医療搬送支援事業

災害時等に民間ヘリコプターを活用した傷病者の広域医療搬送を支援する事業については、東京都及び静岡県と協定を締結しているが、令和5年度は静岡県、東京都からの総合防災訓練等における模擬重症者搬送訓練に必要なヘリコプターについて依頼はなかった。

(その他会計)

1. 救急救命士国家試験・免許登録事業

(1) 国家試験事業

第47回国家試験を令和6年3月10日(日)に、全国5カ所(北海道、東京都、愛知県、大阪府、福岡県)で実施した。

第47回国家試験の試験申込者数3,391人、受験者数3,330人、合格者数3,137人、合格率94.2%で、1回~47回平均合格率は83.3%となった。なお、各会場での別室受験者はいなかった。

※ 詳細は別冊資料「救急救命士国家試験実施概況資料」参照

(2) 名簿登録事業

① 令和5年度中に免許の新規登録、書換登録及び再交付登録を行い、免許証明書等を交付した者は次のとおりである。

新規登録者数	書換登録者数	再交付登録数	法施行規則 第18条該当者数
3,010人	213人	33人	2人

② 名簿登録概況は次のとおりである。

第1回~第47回合格者数	76,723人
令和6年3月31日現在の登録者数	72,849人
令和5年度末現在の登録率	95.0%

(3) 救急救命士試験委員会開催状況

国家試験実施に関する試験委員会の開催状況は、次のとおりである。

年度 会議名	令和4年度	令和5年度
	第46回	第47回
方針決定会議	4. 7. 7	5. 7. 6
出題依頼会議	4. 7. 7	5. 7. 6
問題選定会議	4. 9. 8	5. 9. 7
	4. 9. 9	5. 9. 8
問題決定会議	4. 10. 6	5. 10. 5
	4. 10. 7	5. 10. 6
問題検閲会議	4. 11. 10	5. 11. 9
	4. 11. 11	5. 11. 10

問題校正会議	4. 1 2. 8	5. 1 2. 1 4
合否案決定会議	5. 3. 2 3	6. 3. 1 9

① 試験委員の職務（法第38条第1項・試験事務規程第27条）

試験施行の都度、上記の試験委員会を開催して、実施方針・計画の決定、試験問題の作成、選定、決定、検閲及び採点を行うとともに、合否案の決定を行うこと。

② 試験委員の要件（法第38条第2項・指定省令第16条）

ア 大学において医学に関する科目を担当する教授、准教授若しくは助教の職にあり、又はあった者

イ 文部科学大臣の指定した学校又は厚生労働大臣の指定した救急救命士養成所の専任教員

ウ 上記ア、イの要件非該当者は厚生労働大臣の承認を要する。

③ 試験委員の任期及び定数

ア 任期 2年（施行令第3条第3項）（R4.5.1第16次委員会設置）

イ 定数 45人以内（試験事務規程第25条）（現任委員45人）

④ 出題者ワークショップ

出題者ワークショップは、平成17年8月の「救急救命士国家試験のあり方等に関する検討会」において改善事項として提言されたものであり、試験委員会において、委員全員が国家試験に対して共通の認識を持って出題に当たるとともに問題作成技術に習熟し、より良い問題を作成する観点から、昨年度に引き続き開催した。

（4）電子媒体による試験問題の作成

国家試験問題の作成は、効率化、簡素化及びセキュリティー対策を図るため第31回国家試験からデジタル媒体である暗号化したUSBメモリーにより作成している。

（5）国家試験問題のデータベース作成

平成7年度から実施しているこの事業については、令和5年度においても計画どおり継続実施し、令和6年3月実施（令和6年3月合格発表）の第47回国家試験の出題問題200問についてもデータを追加し、試験問題の質の向上に活用していく。

また、令和5年度より国家試験に出題していない予備とした問題（予備問題）についても令和元年度の第43回国家試験分までさかのぼり、データベース化を進めた。これにより、試験委員会で採用する問題の幅が広がり、第47

回試験問題として第45回予備問題から1題、第46回予備問題から1題を採用した。

公募問題についても平成28年度分からのデータベース化を進めている。

- ① 内 容 データベース化した問題についてのキーワード検索を行う。
(既出題問題の検索・重複問題・用語の統一のチェック、および予備問題の採用等)
- ② 計 画 作成した問題を順次入力し、情報活用のための保管・管理・検索・点検・活用の仕組みを整備する。

(6) 救急救命士国家試験に関する広報等

国家試験については、試験施行の都度、厚生労働省から官報で公告している。試験の結果については、厚生労働省のホームページと財団のホームページで公表しており、「正解肢一覧」と「複数の正答肢の取り扱いとした問題」等も併せて公表している。

2. 救急救命士賠償責任保険代行事業

財団の救急救命士名簿に登録された救急救命士が行う業務による賠償責任負担が必要な場合の保険の受付等代行について、加入者数31,336人を扱った。

3. 救急蘇生法認定講習会事業

令和5年度の指定事業者が実施する講習会認定者数は、講師養成のための講習認定者は51人、一定の頻度で対応することが想定される者を対象とした講習認定者は154人であり、一般市民を対象とした講習は実施されなかった。

4. トリアージ・タグ頒布事業

令和5年度については、トリアージ・タグを1,506部頒布した。

(法人会計)

管理部門に係る運営を行っている。